

訪問型サービス（独自） サービスコード表 【町基準】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
A2	1121	訪問型独自サービス／2 1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合				1,058	1月につき	
A2	2121	訪問型独自サービス／2 1 1 日割		1058単位	日割の場合	÷	30.4 日	35 単位	35	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス／2 1 2		(2) 1週に2回程度の場合				2,114	1月につき	
A2	2221	訪問型独自サービス／2 1 2 日割		2114単位	日割の場合	÷	30.4 日	69 単位	69	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス／2 1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合				3,354	1月につき	
A2	2331	訪問型独自サービス／2 1 3 日割		3354単位	日割の場合	÷	30.4 日	111 単位	111	1日につき
A2	2421	訪問型独自サービス／2 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			258 単位	258	1回につき	
A2	2521	訪問型独自サービス／2 2 2		(2) 生活援助が中心である場合	(-)所要時間20分以上45分未満の場合		161 単位	161		
A2	2631	訪問型独自サービス／2 2 3			(二)所要時間45分以上の場合		198 単位	198		
A2	1421	訪問型独自短時間サービス／2		(3) 短時間の身体介護が中心である場合			147 単位	147		
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合			11 単位減算	-11	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 1 1 日割			日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 1 2			(2) 1週に2回程度の場合			21 単位減算	-21	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 1 2 日割			日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 1 3			(3) 1週に2回を超える程度の場合			33 単位減算	-33	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 1 3 日割			日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 2 1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3 単位減算	-3	1回につき
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 2 2			(2) 生活援助が中心である場合	(-)所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算	-2	
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 2 3				(二)所要時間45分以上の場合		2 単位減算	-2	
A2	C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／2			(3) 短時間の身体介護が中心である場合			2 単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2	利用者等にサービス	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3	を行う場合	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算			1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算			1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算			1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算			1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算			1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算			1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算			1回につき	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算					180 単位加算	180	1月につき
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ／2	二 生活機能向上連携加算			(1) 生活向上連携加算（Ⅰ）		90 単位加算	90	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ／2				(2) 生活向上連携加算（Ⅱ）		180 単位加算	180	
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／2	ホ 口腔連携強化加算						45	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）			所定単位数の 245/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）			所定単位数の 224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）			所定単位数の 182/1000 加算			
A2	6272			(4) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ）			所定単位数の 145/1000 加算			
A2	6273			(5) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（1）			所定単位数の 221/1000 加算			
A2	6274			(二) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（2）			所定単位数の 208/1000 加算			
A2	6275			(三) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（3）			所定単位数の 200/1000 加算			
A2	6276			(四) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（4）			所定単位数の 187/1000 加算			
A2	6277			(五) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（5）			所定単位数の 184/1000 加算			
A2	6278			(六) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（6）			所定単位数の 163/1000 加算			
A2	6279			(七) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（7）			所定単位数の 163/1000 加算			
A2	6280			(八) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（8）			所定単位数の 158/1000 加算			
A2	6281			(九) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（9）			所定単位数の 142/1000 加算			
A2	6282			(十) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（10）			所定単位数の 139/1000 加算			
A2	6283			(十一) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（11）			所定単位数の 121/1000 加算			
A2	6284			(十二) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（12）			所定単位数の 118/1000 加算			
A2	6285			(十三) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（13）			所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6286			(十四) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（14）			所定単位数の 76/1000 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算			(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ				(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の 42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 24/1000 加算				